

令和元年度石川県環境審議会第1回企画計画部会 議事録

1 日 時

令和元年7月18日(木) 14:35~16:00

2 場 所

石川県庁行政庁舎11階1109会議室

3 出 席

青海委員、市原委員、門村委員、城戸委員、斉藤委員、鈴木委員、中本委員、
早川(和)委員、早川(芳)委員、林委員、富久尾委員、古池委員、丸山委員、安田委員
計14名

4 議 事

石川県環境総合計画の改定について

議事について、各委員から以下の発言があった。詳細は以下のとおり。

(委員)

人材の問題を一番最初に提起しておきたい。資料5に書いてあることによると、従来の環境総合計画の取組を続行していくのが基本的なスタンスだと思うんですけど、委員の方々にも現状がどうなっているのかご理解いただきたい。先ほど審議会で申しましたように、私たちは現在、レッドデータブックの改訂作業をやっているのですが、現在、第3次の作業をやっているんですけど、10年ごとにやっているの、10年後には第4次の改訂作業をやることになりまますね。ところが、全国的な傾向なんですけど、それを支える人材がいらないんですね。みんな年寄りなんです。先日のNHKの放送をご覧になった方もいるかもしれませんが、例えば石川県の植物の例を挙げると、現在は専門の人が10人ほどおりまして、各分類群を分担してやっているんですけど、実はそのうちの八十何歳くらいになる方が、標本を調べたりしているときに失神されたことがありました。医者には運転するなって言われているものだから、その方は仕方なく家にいるんですけど、そんな具合でメンバーが高齢なんです。先ほど言いましたが、レッドデータブックは、環境測定として一番重要なもので、どうしても続行する必要があるんですけど、その人材を確保するという事は前から問題になっているんですけども、実際は効果があがっていない、取り組みをやられていないわけなんです。従来、どんなふうに入材が供給されてきたかというと、専門の人は、大学でその方面の教育を受けて、それで学校なり研究機関に勤めているっていう人が多かったんですけど、自然史っていう言い方も内容が何であるかによるんですけど、例えば金沢大学の場合は、現在は伝統的な自然史の教育とか研究をやっている人はいないんですね。大学には大学の事情があるんで、我々としては無理を言うことはできないんですけど、大学院出てから10年ぐらい実務をやっている人でないと役に立たないんです。石川県の場合、シダ植物と花が咲く種子植物でだいたい2,600種ですけど、それを10人ほどで受け持ってやっているわけですけど、実際に調査そのものに参加している人は30人ほどいるんです。だけど実際そういう仕事をやる人がもう非常に払底してしまって、第4次のレッドデータブックは、今の状態ではまずできないと思います。これは石川県だけ

の状況じゃないんですけど、調査できるようになるためには、ある程度そういう教育を受けて、実情を知っている必要があるんです。従来の人材の供給源は主に学校の先生でした。今は学校教育の中で環境教育をやっていることになっているんですが、足元の環境がどうなっているかわからないんです。だから例えば、昔だったら、どこかの小学校の先生がいたら、自分の校下にどんな植物があって、どんな動物がいてっていうことは、生徒を連れて行けばすぐ説明できる感じだったんですが、今はそういう人は非常に少ないと思います。そういう面は教育委員会もそんなに力を入れていないようですし、だいたいやっていないんです。だけど一方では、地球温暖化の話や生物多様性の話は授業の中ではやっているんですよ。やっているんですが、肝心の自分の校下にいったいどんな種類がいて、それらが何種類いるのかっていうことはきちんと調べられていない。

私は人材を確保していくっていうのは、10年後を目指してすぐしないとどうにもならない、今でも手遅れ気味なんですね。だから、一つはそういった広範な人々が参加できるように、学校の先生がまず、自分の校下にどういうものがあるかっていうことを知るということを、環境教育の中の一つの重要な柱にして、それを強くサジェスチョンして、そういう方向に向けてく必要があるんだと思います。

それからもう一つは、専門の方々をどういう風に養成するかということなんですが、これは審議会でも問題の提起がありまして、皆様のご賛同を得て、石川県立自然史資料館がオープンし、それが現行計画にも載っているんですけど、今のところは資料館って呼んでいるわけで、これはメンバーが非常に少なくって、旧基準ですと17名くらい学芸員が要るんですが、今は学芸員が3人しかいないんです。動物1人、植物1人、地学1人というような状態ですから、学芸員だけでは管理できないので、地域植物研究会といったNPOが標本庫の管理に参加していて、今はだいたい植物の標本が30万点くらいになっています。レッドデータブックを作る場合、明治時代からの標本の蓄積が必要なので、これでもちょっと不十分なんですね。同じ規模の標本庫が金沢大学にあって、1950年代から一生懸命日本海側の植物の標本を集めていますけど、これをどうするのが問題で、国立科学博物館でやってしまうかという話も出てるように聞いています。こういうことになると非常に困ります。我々はレッドデータブックを作るときは絶対標本がいるし、担当してやる人もいるので、やはり抜本的な対策を考える必要がある。だから、環境総合計画に書かれていることは非常に大事なことなんですけれど、一番根本で一番最先端の仕事をする人がきちんと養成されていかなければ、絵にかいた餅になるんで、人材の問題については、しっかりと考えて、計画の中にしっかりと盛り込んでほしいと思っています。私自身も、私は第1次時から20年から30年、レッドデータブックを作ってきたんですけども、第4次時には、私達は閻魔様のところに行っているんで、実際に携われないと思うんですね。だから非常に深刻な問題で、NHKでも全国的な番組を作るといようなことを言うておりましたけど、県下の環境問題に係る非常に重要な問題で、なんとか解決しないといけないので、その点をお願いしたい。

(部会長)

非常に重要な問題点を提起していただきましたが、この国の対応部署としては文部科学省になるんですかね。

(委員)

今、どういう風になっているかという、石川県の場合は30年間、ずっとボランティアでやってきたんですね。だけど、今は地方で県が植物園を持っていますから、そちらへ頼むということになっているわけですね。そうしないと一定のものができないし、さっき言ったように、標本が横にないとできないものですからね。だから人材についてはそういう問題と、広範な学校の先生方が御存知であるということの二つの要素をよく考えた計画を、将来にわたって立てていかないとどうにもならない。絶滅危惧植物の調査をしているけど、実際は我々が絶滅する、ミイラ取りがミイラになってしまう状態です。どうかよろしく願いいたします。

(部会長)

事務局、もし何かコメントがありましたらお願いします。石川県独自で対応できるということではないと思うんですが、レッドデータブックとなると環境省、人材育成となると文部科学省と、国の取り組みについて情報収集して欲しいと思います。

(生活環境部次長兼自然環境課長)

委員には、レッドデータブックの策定にあたってご尽力いただいているところですが、ご提案のありました人材の育成については、各県とも、今後苦慮するだろうと予想しているところですが、我々も近県に聞いてみたんですけれども、今後の人材育成について、有効な手立てを持っている県はなく、今後何とかしなければいけないという話だけしている現状でして、各県とも連携や情報交換をしながら進めていかなければいけないと思っています。

(部会長)

すぐに解決する問題ではないかもしれないですが、是非、一歩でも二歩でも進めていただけるよう考えて欲しいなと思います。

(委員)

今の委員のご心配にほんのちょっとだけ、100分の1ぐらいの光をとってお話したいです。私、教育委員をして何年も経ちます。実際の授業を見て、いろんな感想を述べる学校訪問というものがあるんですね。金沢市に関しましては、先生と生徒たちが、学校の近所のいろんなものを観察して、生きものが何匹いたとか名前を調べたりしています。そうすると先生方も生徒たちに触発されて、深い研究とまではいなくても、いろんな観察をして、自分たちの地域に誇りを持つ子どもたちが多いです。金沢は用水があちこちに流れていて、そこに小学校がたくさん散らばっています。子どもたちが何年も引き継いで用水の研究をしていて、その報告書はものすごく立派なもので、学校の中だけに置いておくのはもったいないくらい。本当にちょっとの光ですけど、先生方も無知ではなく、生徒に触発されて、学校の周りのことをいろいろと研究してらっしゃいます。いつでもお訪ねできるそうですので、学校にひょこっと行って見せてもらったりできます。委員のように環境アセスメントをずっとボランティアでやってらしたら、閻魔様のところにいらしても帰されると思います。

マイクロフォンを持っているついでにすみません。実は今日ここへ来る時に、ペットボトルのお茶が出ていたらどうしようと思って来たんですね。そしたら、心憎いじゃない。先ほど職員の方にお聞きしたら、いしかわエコデザイン賞を取ったことなどたくさんを知ってらして、おしゃれでいいなと思いました。一言、褒めさせていただきました。

(部会長)

ありがとうございました。少しは光が見えるということでしょうか。

(委員)

昨年もお話ししましたので同じことの繰り返しになるかもしれませんが、今の人材育成に関する意見にも関係すると思うのですけれども、梯川流域でカドミウムの汚染があって40年、50年経ちますけど、土壌や水質の改善によって、最近では環境白書を見てもほとんど記載がないぐらいに改善しましたけれども、婦中町神通川流域でのイタイイタイ病と比べれば小規模だったかもしれないけれど、身近なところにあった環境汚染について、早く対策を打てた石川県ならではのの特徴もあるので、負の遺産としてそのまま捨て去るのではなく、環境教育の生きた教材、身近な教材としては使えるものがあるのではないかと思いますので、散逸しないような形でまとめてほしいと思いますし、先ほど発言のあった人材育成と同じで、まとめる人材も枯渇するのではないかと思いますので、環境教育の具体例としてポジティブに盛りこめないかと思います。また、映像のような形で教育現場に還元できるものが作れないかをぜひ検討してほしいと思います。

話がもう一点あって、「地球環境の保全」の県庁グリーン化率先行動プランに関連した話で、既に7月から健康増進法が改正され、受動喫煙対策が施行されていると思うのですけれども、健康被害の観点で、粉じんや一酸化炭素といった、室内の大気環境を把握すべきだと思うのですが、県庁の実態を教えてくださいと思います。

(部会長)

大きく二つあって、一つはこれまで石川県が蓄積してきた環境教育や人材育成に関わる資料をできるだけ活かしていくような考え方をしてほしいということ。

それから二つ目は、県庁の室内環境はきちんとモニタリング、評価はしていますかということだと思います。

(生活環境部次長兼環境政策課長)

一点目のお話ですけれども、昨年も、旧尾小屋鉱山の関係をいわゆる環境教育に活かさないかというご指摘があり、検討するとお返事させていただきました。

その点については、まだ答えは出ていないんですけれども、現状とすれば、ご承知のとおり県の環境白書に、土壌汚染の防止という観点で、小松市の梯川流域の重金属汚染問題については一定程度の情報は掲載しております。

もう一点としまして、小松市に旧尾小屋鉱山資料館というものがございまして、環境問題ということでは捉えておりませんが、当時の様子を体験できる展示があります。

こういったことを踏まえて、どのような形で活かしていくのかを小松市とも相談しながら進めていくことを検討しているところなので、また委員にも相談させていただきたいと思います。

(生活環境部次長)

県庁の室内環境については、定期的に測定器を入れて測っております。ただ、その頻度でありますとか測定項目につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、また調べておきます。

(委員)

少なくとも、受動喫煙対策は実施されているという理解でよろしいのでしょうか。

(生活環境部次長)

この庁舎内は7月から、警察庁舎は4月から既に吸えなくなっておりますので、煙草一本火

をつけることはできない状態になっております。

(委員)

議会庁舎はいかがでしょう。

(健康福祉部企画調整室)

一般論で申し上げますと、健康増進法では我々の行政庁舎につきましては、この7月1日から敷地内の喫煙ができないことになっておりまして、例外として、敷地内であっても建物の外で一か所喫煙場所を設けて、吸うことができることになっています。この庁舎の場合ですと、総務部が所管しているところですが、ちょうど警察庁舎との間に、外からのお客様のための喫煙場所を別途設けさせていただいておりまして、あわせてこれまで奇数階に設けてあった喫煙ルームが全廃されております。議会庁舎につきましては、行政庁舎とは別扱いになっておりまして、来年から屋内禁煙となり、執務室内のどこでも吸える状態は認められなくなる予定でして、煙草を吸う場所をどこに限定するののかというのはこれからだというふうに聞いております。議会関係は国会も含めて同じ取扱いになっておりますので、行政庁舎と議会庁舎の取扱いがちょっと違うということだけご理解いただければと思います。

(部会長)

議会庁舎は場所を決めて喫煙するというお話だったんだけど、それは議会庁舎内に場所を決めてということですか。

(健康福祉部企画調整室)

これはいわゆる健康増進法の中で、我々の行政庁舎の取扱いとは違って、議会庁舎のような場所は色々なお客様が出入りされるということで、不特定多数の方が出入りした時に受動喫煙のような状況に陥らないように、庁舎中のどこか一室をきちっと仕切って、そこで喫煙してもよいということになっているはずですが、取扱いの開始時点も違いますし、取扱い自体も違うということです。県庁舎に関しましては繰り返しになりますけれども、もともと敷地内原則禁煙でございまして、喫煙されるお客様の便宜を図るために、建物の外の他の方が簡単に出入りできないような場所に、喫煙場所を設けてもよいとなっております、この県庁舎はそういう形になっておるはずですが。

(委員)

分かりました。そうすると、議会庁舎の管理責任は違うということですね。

一般論とすれば、一般事業所は来年の4月、東京オリンピックを意識して法令は4月1日施行ということになりますし、またもし室内でそういう受動喫煙対策の取れた喫煙室を設ける場合には、中の粉じん濃度とか、一酸化炭素、風速、そういうものを定期的に測り続けなきゃいけないということになりますよね。

(委員)

「循環型社会の形成」のところになります。ここではどうしても削減という部分が多いのですが、本来、入り口の買い物から考えなくてはいけないということで、昨年、生活安全課と一緒にエシカル消費のシンポジウムを手がけさせていただいたんですが、エシカル消費は石川県内だけではなくて海外を含めて、持続可能な資源を利用するということが地球温暖化を防ぐ、生物多様性を保全するという意味合いもあります。そして石川県の農林水産物を利用して地域の生産者を応援するということがエシカル消費に入ってきますので、是非エシカル消費という

キーワードで計画を立てていただければと思います。

例えば、ゴミの少ないプラスチックフリーといった場合、ゴミの少ない買い物のためのバラ売りや量り売りとなると、事業者との連携が必要になってきます。県はレジ袋削減協定を結んでいるわけですから、これを更に包括的に結んで、ゴミの少ない買い物を推奨していただくことも可能かなとは思いますが、そういったこともやっていただければと思います。

あと、私は犀川のすぐ近くに住んでおりますが、ここ近年、セランダインという黄色い植物がもの凄い勢いで広がっていることに気づいてしまいました。残念ながら新幹線からは見ることができないんですが、「しらさぎ」とか福井方面へ向かう電車から田んぼを見ると、そこには一切ないんですね。ですから、多分、石川県で園芸種が逃げ出して、水系を通過してどんどん広がっている。2、3年前に穴水や輪島でも見ましたので、ひょっとするとオオキンケイギクどころの話ではなく、石川県発で広がってしまっは大変なことになるのかなと。ただ、咲く時期が3月、4月くらいで、花が消えると葉っぱも消えてしまうので、見つける時期が凄く短いということで、こうしたものを見つけるにあたっては、学校の先生もとても大切ですが、市民のウォッチャー制度を整備していければいいのではないかと思います。今はシニアの皆さんも植物が大好きで、色々な自然観察に参加されていますので、近隣の方にも目を養っていただいて、報告していただくという対策をとっていくことができたかなと思っております。これは要望です、以上です。

(部会長)

エシカル消費の推進と、外来植物への対応については市民のウォッチャー制度もあるのではないかとのご意見を頂戴したわけではありますが、事務局、具体的なことを含めて何かありますか。

(廃棄物対策課長)

事業者の方々に飲食店とか食品スーパーであるとか、そういうところで食品ロス削減の取組も大事だということで、今年度、県では新たに事業者に対する食品ロス削減の取組として、「美味しいしかわ食べきり協力店」の登録制度をこの5月からスタートさせたところでございます。先ほど委員が仰ったように、小盛りメニューの提供であるとか、小分けしたものを提供していただいているお店について登録する制度を設けたというところでございます。そうしたことを通じて循環型社会の形成に向けて取り組んでいっているところでございます。

(生活安全課長)

先ほど、委員の方からエシカル消費をキーワードにというご発言がございました。消費者庁の調査では、エシカル消費という考え方の認知度が、まだ6%しかないということで、まずは理解していただくことが大事だということで、今年度、消費者庁と協力をさせていただきました。8月の環境フェアの中で、「エシカル・ラボ」をさせていただきたいなと思っております。

エシカル消費は環境に優しいということだけではなくて、地場産業の発展ですとか、海外の発展途上国の支援とか、SDGsにも繋がってくる考え方だと思っておりますので、既に始めているんですけども、まずは理解を促進していくことを中心にやっていきたいなと当課では思っております。

(部会長)

今動き出している芽をもう少し大きく出来るように、環境総合計画の中に盛り込めるものは

盛り込むということで考えていただけたらと思います。

(委員)

今ほどあったヒメリュウキンカの話なんですけど、これは欧米で鑑賞の対象となっている植物で、石川県では1960年代に金沢市で興味を持った人が庭に植えていたというデータがありましたけど、現在、急に増えているんですね。ただ、外来種については、石川県における総合的な調査をきちんとやられてないんです。外来種って点になると、例えばマンジュシャゲ、これは弥生時代の頃に稲作と一緒に入ってきたものなんですけれども、外来種だからけしからんって言っている人は多分いないですね。みんな日本の原風景と思っているわけですが、日本固有の植物群落の中には入れてもらえないわけですね。だから今生えているのは田んぼの畔しか許されてない。ヒメリュウキンカは欧米の植物で、人間が植物の秩序を破壊した場所にばっと増えているわけなんですけども、これがどれくらい定着するかということは分からないんです。石川県のデータはきちんと分からないんですけども、今日本に生きている植物のおそらく20%以上は外来種なんです。どういうことになっているかを把握する必要があるわけです。だから先ほど仰ったように、学校とか、市民のウォッチャーといったことに参加していただけるのは非常にいいことじゃないかと思うわけです。意識を深める上でも役に立ちます。それから人と自然との共生がタイトルに挙がっているわけなんですけど、現代の時代というのは、人間が自然に対して非常に大きな影響力を持つ時代になっていて、人間の影響抜きにして自然を論ぜられない。例えば白山のてっぺんなんか自然が残っていると言っても、人間が法律の網をかけて非常に大切に保護しているからであって、ある意味、人間の手が一番かかっているということになるわけですね。だから、現在の時代の特色をよく捉え、対応の仕方を誤らないようにするというので、例えば外来種で言うとオオキンケイギクって大騒ぎするんですが、これは農林水産省と環境省と国土交通省の三者が悪い植物として意見が一致したもののなので、こんなこと言ったら怒られると思いますが、あまり科学的根拠はなくて、オオキンケイギクもちょっと前までは小学校で一生懸命植えていたんですね。なんでかと言うと、水やりを忘れても頑張る植物だったからです。まったく個人の意見なんですけども、本当にほかの植物に重大な影響を与えるかどうかは、もうちょっと様子を見ないと分かりませんが、現実には被害が大きいから駆除をやっているわけではありません。だから、繰り返しただけど、5種か6種の外来種だけが問題なのではないんで、そういう点で総合的に自然をしっかり把握し、特に人間が関わっているところは、十分によく調べて、見守りつつ必要な手を加えていくことが望まれる対策じゃないかなと思います。

(委員)

「自然と人との共生」と「地球環境の保全」に関連して意見を述べたいと思いますが、地球温暖化対策の分野では、特に再生可能エネルギーへのシフトというのが、地方都市にとっては非常に重要な、新しい所得形成の機会になっていくわけなんですけど、先ほどお帰りになった委員が仰ってましたけれども、能登の方に行っても、金沢大学の周辺を見ても、太陽電池パネルがやたら建っているんですけど、山林をエネルギー源として活用しながら里山の保全であるとか獣害対策としてツキノワグマとの緩衝地帯を形成するようなことに繋げていく事業にはなっていないわけですね。それで、再生可能エネルギーを導入する際のキーワードとして、地域に恩恵を広くもたらすために、コミュニティベースの進め方というように研究者等が問題提

起してきているわけですが、石川県の地球温暖化対策の取組みにも、地域社会が主導して進めるエネルギー転換という視点をもっともっと位置づけていったらどうなんだろうかと思います。これは例えば、風力発電や太陽光パネルを設置するにしても、今、石川県内で太陽光パネルの設置をしている業者さんはどこの資本なんですか。石川県内にお住まいの方が投資しているのか、それとも県外から投資しているのか。県外からの投資であれば、収益が県外に出て行ってしまうわけですよね。だから、投資を地域住民中心に行うということを通じて、収益が地域の中に循環していくような仕組みをつくるというのは、地域経済的には非常に重要な論点になりますし、住民主体で展開することで、例えば景観問題等についても、合意形成を図る場が作られていくわけですよね。時間がかかるかもしれないけれども、地球環境問題についての学習の機会にもなっていくと思いますし、そうした取組をもうちょっと進めやすくするような県としての工夫について、いろんな先進事例から学べるのがたくさんあるんじゃないかと思います。

そのことと自然と人との共生と関連することなんですけれど、県は、かつてはイヌワシの調査とかを力を入れてやっておられましたが、近年、イヌワシのことをそれほど聞かなくなってしまったと思っているんですけれど、絶滅に一番近い猛禽類で、県鳥ですよね。トキもとても美しい鳥で、石川県は本州で最後まで野生のトキがいたこともありますから、取り組む意義は十分あると思うし、ライチョウもそうだと思うんですけれど。イヌワシはかつて非常に広い範囲で暮らしていて、そのイヌワシの生息条件というのが、人間が焼き畑をすとか、国有林のブナ林を伐採するといった人為的な影響によってイヌワシの餌場が生まれて、それによってイヌワシの個体数が相当程度維持できていたんじゃないかというのは、一般的な見解になっているのだらうと思います。みなかみ町の国有林であるとか、東北の国有林で、イヌワシと共生した林業の工夫というのが始まっています。東北の方は、人工林を列状皆伐して、イヌワシと共生するという取組ですけど、みなかみ町の方は、1ヘクタールぐらいの皆伐をしてイヌワシの餌場をつくるということを実験的に始めているんですが、切った木をどうするのかというところについては特段の展望を持たないで始めているんですね。そこを石川県であれば、地域の木質バイオマスの資源として活用するような仕組みにつなげていくというようなことをする、そして、事業に関わる地域の人たちを育てていき、県の職員も育てていき、中山間地域や白山の国立公園周辺をエコツーリズムの基地であるとともに、人為的な自然と人との共生に関する人材育成の場にもしていけるといったような展望が描けるんじゃないかと思っています。これまでも県は生業創出のための補助金等を出してきているんですけれども、補助金の重要性は今後も続くんですけども、単に補助金というだけではなくて、石川県のエネルギーシステムを転換していくための、かなり長期にわたった政策体系を入れていかないといけない時期に入っているんだらうと思うんです。そのときに、市町村の協力も得て公共施設等が木質バイオマスを活用していく、それによって、まずは伐採事業者をもう一度育てなおし、それから製材業者だとかエネルギーを生産する事業者を育てなおし、そして、地域全体の山林を利用したエネルギーシステムがきちんと組み込めるというように、体系立った長期的な見通しの中で事業を展開していくということ、本当にやっていただきたいなと思っています

(委員)

いろいろと言いたいことがあります、それらに対して必ずしも今コメントを返していただ

くということではなく、今後検討する際の参考としていただければと思います。

総合的な話からまず始めさせていただければと思います。環境政策といいますと、世界的、あるいは国家的に、ここ数年間でずいぶん状況が変わったと思われます。国際的には国連環境総会がこれまで4回開かれて、その中で、国際的な環境問題に関する認識の変化が示されています。

2015年の国連総会で採択されたSDGsが世界的に大きく注目され、我が国も政府を挙げて取り組んでいる中で、石川県環境総合計画もSDGsにどう対応していくのかを考えていかなければいけません。

また、昨年4月に決定された国の環境基本計画の中で、地域循環共生圏という考え方が非常に強く打ち出されています。石川県で地域循環共生圏をどうつくっていくかということも大変重要になると考えられます。そういったキーワードを考えながら、環境総合計画をつくっていただければと思います。一方で、審議会の席上でも、石川県の特性というものをしっかりと考えなければいけないという指摘がありましたが、SDGsや地域循環共生圏といったキーワードを踏まえながら、石川県らしさをどう示していくかが知恵の見せどころかと思えます。

SDGsと一番関係が深いと思っているのが、資料の中の「質の高い環境の形成に資する産業活動の推進」とか、「環境に関する知識、知恵の活用」ではないかと思えます。資料では、事業者版環境ISOとか、いしかわエコデザイン賞などを、一生懸命頑張ると書かれていて、これは石川県がこれまでやってきて非常に大きな効果を挙げた政策だと思えますが、今、世界の動向を考えると、いわゆるCSVとか、あるいはESG投資をどう推進していくのかが新たな課題になっています。経団連が2017年11月に企業行動憲章の全面的な見直しをして、Society5.0を踏まえたSDGs推進に向けた対応を進めているといった新しい動向を踏まえ、石川県内の企業をどうやって元気付けていくのか、新たな工夫をすることが大切だと思います。生活環境部だけではなかなかやりきれないという指摘がありましたが、他部局、商工労働部とも連携をしながら、いかにしてイノベーションを積極的に進めるのかといった施策を新たに取り込んでいくことが必要だと思います。

次に、いわゆる環境教育ですが、狭い意味での環境教育から脱却すべきと考えます。SDGsにしても、2030年の石川県はどういう社会であって欲しいのかを考え、そのためにどういう人材が必要になってくるのかを考えたときに、狭い環境教育だけではもうおさまらなくなっています。これは大学教育にも求められる話だし、初等、中級教育にもかかわってくる話だと思いますが、2002年に日本が提唱したESDのように、持続可能な社会を作っていくため、どのような人づくりを考えていくのか、もう少し環境教育を広い概念として捉え、そのための人材育成を行っていく必要があると考えています。環境教育促進法基本方針の見直しの中で、自然体験が特に強調されています。石川県も能登とか、過疎高齢化がどんどん進んでいる社会がありますが、他方で、能登は大変自然に恵まれた地域とも言えます。そのような特性を踏まえて、いかにして地域で生活できる術を作っていくのかを考えることが大切です。SDGsの目標年である2030年にどうやって元気な地域社会を作っていくのか、そのためにいったいどのような方法が必要なのかを考えていくことが環境総合計画の中核になると思います。日本のSDGs推進本部のアクションプランの中でも、人づくりについてはESDの観点が見記されています。地域循環共生圏も含め、幅広い人材の育成というものを考えてもらいた

いと思います。

ちょっと長くなって申し訳ないのですが、資料に関し気になった点をいくつか話させていただきます。水質汚濁、大気汚染の問題はだいたい片付いているとの認識と受け止めたのですが、例えば河北潟の水質浄化は、引き続き考えなければいけない課題だろうと思います。

大気汚染については、2年前に第3回国連環境総会が開かれた際に、大気汚染と健康の問題が非常に大きく取り上げられました。これからは、気候変動問題などとあわせて大気汚染問題を考えていく必要があります。日本でも、光化学オキシダントの環境基準が達成されていますが、今後はオゾン、PM2.5の問題とか、新しい課題としてメタン対策をどうするかなども世界的な課題になってきているので、念頭に置いていただけると良いと思います。

循環型社会の形成に関して言うと、既にご指摘があったように、食品ロスとか海洋のプラスチックごみの話では、プラスチックの使い方全体をどう見直していくか考えることが必要になっていく中で、どんな施策が行えるか考えていただければと思います。資料を見ると、一人当たりのごみ排出量は平成15年度からかなり改善しているというデータが示されています。2000年に循環型社会形成推進基本法が作られ、2002年に国の基本計画が作られてから、廃棄物の削減や3R対策というのがずいぶん進みましたが、2010年ぐらいからは、我が国全体としては停滞傾向が見られるようになっていきます。最近の国の環境白書を見ると、人々の3Rに対する意識がむしろ低下傾向にあります。データをもう少し整理・分析してみると、もしかしたら石川県でも同様に県民の関心が薄れる傾向があるかもしれません。先ほども食品ロスについてコメントがありましたが、フードロスの削減とか、フードバンクの運動とか、いろんな運動がありますし、小松市ではごみ出しにおけるマーキング制の例もあります。そういった目に見える形で長く行動できるものを提唱することにより、人々の意識改革を図らないといけないのではないかと思います。

自然環境に関しては、世界農業遺産もいいんだけど、2010年の生物多様性締約国会議の時に、文部科学省がユネスコエコパークを活性化していきたいという方針を打ち出し、以後国内の各地でエコパークの活用が活発化している中で、我が国で最初に認定された白山のエコパークは、石川県だけでなく4県にまたがっているもので、石川県だけで進めていけるわけではないんですけど、もっと活用していくことも考えられてもいいんじゃないかと思います。

地球環境保全については、石川県独自の対策として進めてきたいしかわ版環境ISOは大変良い取組ではないかなと思いますが、一方で、国連環境計画の動向とか、去年出された気候変動に関する1.5℃特別報告書に対応するためには、新たな技術的、制度的イノベーションが不可欠という状況になっています。私たち一人ひとりの意識改革といった対応も引き続き必要だとは思いますが、一方で、もっと大掛かりなイノベーション、技術革新がないと進まないということをパリ協定を契機として世界が認識しました。その結果、例えば自動車の世界においてもガソリン車から電気自動車へのシフトが急速に進みつつあると思います。石川県は中小企業が多くて、テクノロジーイノベーションのポテンシャルが非常に高い地域であると認識しています。そのようなポテンシャルを活かし、イノベーションを促進していくような政策を考えると良いと思います。

以上、いろんなことを申し上げましたけれども、一つ一つ回答していただくというよりも、これからの各部会の中で、具体的に検討していただければありがたいと思います。

(部会長)

全てにというわけにはいかないかもしれませんが、何か事務局の方でコメントできることがあればお願いします。

(生活環境部長)

全てにお答えするということではございませんけれども、まさに企画計画部会らしいと言いますか、全般にわたり、重要なご提案をいただいたと思っております。大変恐縮ですが、次回までに少し時間をいただきまして、十分に検討させていただきたいと思っております。

(委員)

メディアの利用について提案したいと思います。最近NHKも石川の番組に力を入れております。民放は石川の番組がたくさんあるけれども、殆どは食べ物のお話でちょっと勿体ないです。メディアを上手く利用して、石川県って本当にすごくきれい、この身近な自然環境、里山里海のどれをとってもきれい。棚田も季節によっては本当に息をのむようなきれいな写真が撮れるといったことや、今こんな状況ですけれども、こういう危険も迫っているということを知らせてくださることで、もっと石川県の人が、自分の住んでいるところの現状を知ってほしいと思います。

QRコードか何かを通して、自分のスマホで動画を見て、トキだったらこんな方法で増やそうとしていますとか、ライチョウなら実はライチョウの種としては、ノルウェーのスパールバルライチョウと非常に似ているので、お借りして何か利用できないかと研究しているとか。ビジュアルで知らせていただかないとよく分からないことばかりなので、メディアと上手にコラボして知らせてほしいと思います。ペットボトルも一生懸命紙を剥がして分別していたのに、国内では全然再生されずに輸出していたと聞くと茫然としてしまいます。現状と私たちは何をすればいいのかということ、メディアを通して知らせていただけたらいいなと思いました。

最近では情報発信のツールがいっぱいあるので、個人的にスマホに取り込んで「こんなにきれいな所がある、行ってみよう」などにつながると思います。よろしくお願いします。

(部会長)

今のご意見は、一番最後の「環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用」に係っており、県民に是非もうちょっとうまく宣伝して欲しいということかと思えます。

(委員)

温暖化対策に関連して、再生可能エネルギーに注目する場合に、通常は電力に目がいつてしまいますけど、特に中山間地域や山村が取り組みやすいのはやはり熱なので、地域において熱を重視した展開をしていただけないかと思えます。

それから、温暖化対策の中で熱中症対策について書かれていますけれども、熱中症に注意しましょうという話ではなくて、札幌において、電気代を払えず、エアコンが使えなかったために熱中症で亡くなった出来事があったが、そういうことを生まないように、企業と自治体との協定みたいなものが必要になるのではないかと思います。生活に困窮しているような世帯でも、気候変動の中でも生き延びていけるような目配りが重要になってきているというように思います。

5 閉 会